

第6回教育委員会定例会会議録

令和7年6月24日（火）

場所：国立市役所 第四会議室

出席委員	教	育	長	雨	宮	和	人
	教	育	長	職	務	代	理
	者			操	木		豊
	委		員	大	野	孝	儀
出席職員	委		員	佐	藤	有	里
	委		員	篠	原	朋	子
	教	育	部	橋	本	祐	幸
	教	育	総	務	課	長	津
	島	崎	健	司			
	教	育	施	設	担	当	課
	教	育	指	導	支	援	課
	指	導	担	当	課	長	荒
	小	島	章	宏			
	生	涯	学	習	課	長	井
	井	田	隆	太			
	食	育	推	進	給	食	ス
	長	野	正	樹			
	公	民	館	長	清	水	周
	図	書	館	長	氏	原	恵
	指	導	主	事	小	柳	津
	指	導	主	事	金	井	麻
							衣
							子

国立市教育委員会

付議案件

令和 7 年 6 月 2 4 日

第 6 回教育委員会定例会

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和 7 年国立市議会第 2 回定例会について	口 頭 説 明
議案第 2 6 号	第 2 6 期国立市社会教育委員の会への諮問について	当 日 配 布
報 告 事 項	2) 令和 6 年度児童・生徒の暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査の結果について	
	3) 令和 6 年度学校給食費決算報告について	
	4) 市立学校において発生した傷害事故に係る和解について	当 日 配 布
	5) 市教委名義使用について（8 件）	
	6) 要望書について（4 件）	
議案第 2 7 号	国立市学校給食運営審議会委員の委嘱について	当 日 配 布
議案第 2 8 号	臨時代理事項の報告及び承認について （令和 7 年度国立市学校運営協議会委員の解任及び任命について）	当 日 配 布
議案第 2 9 号	臨時代理事項の報告及び承認について （教育委員会職員の人事異動について）	当 日 配 布

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。総合教育会議に引き続き、お疲れのところでございますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

前回の定例会のときに、私、多分、暑熱順化という話を差し上げたと思います。そのころから、結構暑くなるよ、みたいな話を差し上げたところでございますけれども、先週末から今週の頭ですかね、かなり暑い日が続きました。ここで 1 つの会社が予想しているわけですが、太平洋高気圧の勢力がすごく強くて、もしかしたら 6 月中に梅雨明けをするかもしれないという予想も出ているようです。ということは、暑い夏が長く続く可能性もあるということを言われておりますので、皆さん、健康に留意していただいて、審議にご精励していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから令和 7 年第 6 回教育委員会定例会を開催いたします。

ここで教育部長より発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、よろしくお願いいたします。

○【橋本教育部長】 本日の教育委員会でございますが、伊形食育推進・給食ステーション所長が、体調不良のため欠席しており、説明員として長野食育推進・給食ステーション主査が出席しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 よろしく願いいたします。

では、本日の会議録署名委員を操木委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしく願いいたします。

それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 27 号「国立市学校給食運営審議会委員の委嘱について」、議案第 28 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 7 年度国立市学校運営協議会委員の解任及び任命について）」及び議案第 29 号「臨時代理事項の報告及び承認について（教育委員会職員の人事異動について）」は、いずれも人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 では、そのように取り扱わせていただきます。



○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

5 月 27 日です。第 5 回定例教育委員会を開催いたしました。

28 日、市教委訪問で第二小学校を訪問いたしました。

また、同日、NHK 学園の評議員会があり、出席をまいりました。

また、同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

29 日、国立市役所において国立市租税教育推進協議会総会を開催いたしました。

30 日、長野市で開催されました関東甲信越静教育委員会連合会総会及び研修会に、私と佐藤委員が参加をまいりました。

31 日です。国立市スポーツ協会の総会及び懇親会が F S X アリーナ及び国立市役所の地下で行われ、参加をまいりました。

6 月に入りまして、1 日、この日から第二中学校が京都・奈良方面に修学旅行で行ってまいりました。

2 日、この日に校長会を開催いたしました。

4日、この日から日光の移動教室が開催をされておりまして、一小、二小、四小が行ってまいりました。
同日、市教委訪問で第六小学校を訪問いたしました。

また、同日、雨天で順延になっておりました第三中学校において体育祭が開催されました。

5日、この日から明日までになりますけれども、市議会第二回の定例会が開催されております。

同日、「フレイル予防講座」 血圧とカルシウムのはなし。これをくにたち食育推進・給食ステーションの場所で高齢者支援課と共催で行い、30人の市民の方にご参加を頂いたということで、盛況だったということでございます。

6日、F S Xホールにおいて、幼稚園 P T A 連合会の総会が開催され、参加してまいりました。

7日、第三小学校において、こども大学くにたちによる講演会が行われました。防災に関してということで、富士山の噴火の関係ですとか、あるいは小学校3年生で防災士の資格を持っている児童の方をお招きしてお話を伺ったり、あと国交省の災害があった場合に出動するドローンを使って搜索をされる方々がいらっしゃるのですが、その方をお招きいただいて講演をしていただきました。大体100人ぐらいの方が参加していただけたと思います。

9日、この日から第三小学校、第五小学校が日光に行ってまいりました。

10日、公民館運営審議会を開催いたしました。

11日、第六小学校、第七小学校が日光に行ってまいりました。

13日、第三小学校を市教委訪問で訪問いたしました。

16日、総務文教委員会が開催されました。

17日、最後に第八小学校が日光移動教室に行っております。

19日、副校長会を開催いたしました。

同日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

20日です。稲作体験学習会（田植え）を行うことができました。去年は天候不順等で2日間の日程を予定したところができなかったわけですが、今回は実施することができました。おかげさまで、とても暑い日にはならなくて、実際に田植えを行う際には曇り気味の天気で、WBGTもチェックしながら5年生全員田植えをすることができたところでございます。農業委員会の皆様のご協力を頂いて、大変感謝しているところでございます。

同日、NHK学園の評議員会が開催され、出席してまいりました。

21日です。第四小学校で道徳授業地区公開講座が開催されました。

23日です。学校の休業日に行っておりますカムカムキッチンの特典イベント「親子で S c h o o l L u n c h !」をくにたち食育推進・給食ステーションで開催いたしました。今回は第四小学校ということで、参加は4組8人ということで、なかなか距離的な問題もあるのかなという部分がありますけれども、そのような参加状況だったということでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 まず、感想ですけれども、市教委訪問について。二小は申し訳ございません、欠席させていただきました。あと、六小と三小。六小ですけど、ちょうど校長先生はご不幸があつてご不在だったので、校長先生が代わられたということで、やはり学校の雰囲気は変わるのだなということ、空気として感じました。

それから、やはり新しい風というのを、それは入学式のときも校長先生が代わった学校に行ったのです

が、やはりそこでも感じたのですけれども、そういうことで校長先生が代わると学校の空気も少し変わるのだなということを感じました。

それから、六小の場合には、矢川プラスとの連携が随分深まってきているなということを感じて、よかったなと思いました。

三小のほうは、13 日ですか、校長先生が2 年目ですか、前の学校からずっと大事にしている、褒めて伸ばすということを中心に据えてやっていまして、学校の中は非常に落ち着いていて、また地域の方の力をたくさん借りているのだというお話がありまして、ありがたいなと思いました。

それから、道徳の授業地区公開講座、21 日に四小のほうに伺わせていただきましたけれども、道徳地区公開講座というのは始まって 25 年くらいたつのですかね。最初の頃は、道徳とはこういうものですよという意見交換会ではなく講座が多かったのですが、今回の四小もそうなのですが、やはり地域、それから保護者のニーズに応えられるようなテーマを設定して、すごく工夫されているなということを感じました。また、参加者もできるだけ多く参加していただけるような時程の工夫も見られていて、いいことだなと思いました。

以上が感想でございます。あと、ちょっとお聞きしたいのですけれども、中学校の修学旅行に二中が行ってきたということと、それから小学校のほうで移動教室が終わったということで、その辺りの様子をちょっと聞かせていただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、修学旅行あるいは日光移動教室の情報がありましたらということで、お願いいたします。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 市内の小中学校それぞれ移動教室に、小学生は日光へ、中学生は奈良、京都方面に行ってまいりました。

どの学校も報告を受けている限りでは、適切に日程をこなすことができまして、奈良、京都の日本文化を体験する、そんな取組が行われたり、日光に行きましてそちらの文化であったり、自然を満喫するような体験的な学習をすることができたということで報告を受けております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 日光はそれだけ。

○【荒西教育指導支援課長】 もしよろしければ。

○【雨宮教育長】 荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 今回特別な対応ということで、二小で車椅子のお子さんが一緒に参加したということがありました。日光は非常にアップダウンが激しくて、一緒に過ごせるところは限られたのですけれども、ただ保護者の方も集合写真を一緒に撮ったりとか、一緒に参加できるところは一緒に楽しんだりということができて、非常に貴重な経験ができましたという追加報告を受けているところでございます。

補足でございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 では、ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 三小に学校訪問に行きました。三小に訪問した後にそこでも発言したのですが、デジタルの授業をやっていました。5年生か6年生か忘れちゃったけど。どのくらいうちに帰ってからデジタル機材を使うのだと。いろいろあると思うのですが、特に例えばY o u T u b eとかそれも含めてだと思えるのですが、非常に時間が長くて、2時間、3時間は当たり前で、すごい子になると6時間以上とかなんかに手を挙げている子がいて、それに対してもそんなにどよめきがなくて、悪びれた感じもなく、それを聞いている先生も別に平然としていたので、私は「あっ、どうなっているのだ」と思ったのですね。

それで、もし例えばY o u T u b eでずっと見てしまうと、その辺が今、問題視されているのかとか、あるいはもう特にそれは今、俎上に上がっていない問題だとか。もし何かお分かりになることがあれば、今の小学生のY o u T u b eはじめデジタル機材の使い方を教えていただければと思います。

○【雨宮教育長】 何かデータとか状況があればということのご質問なのですが、どうでしょうか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 現状、何か基準を定めて何時間以内にしましょうとか、そういう共通理解というのはしていないのですが、授業にしても何にしても1時間だったか、連続して使用することについては避けましょうという形で指導しているところです。

家電ではないですけど、スマートフォン等については、各家庭でSNSの家庭ルールというのを決めていただいているところがありますので、そのところで各家庭でそういったルールを守りながらスマートフォンとか使っていきましょうねということで、そういった取組になっているかなというところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 では、感想を。テレビが出てきた私の子どもの頃、大宅壮一がテレビがもたらす悪影響を大変危惧していたことを覚えているのですが、それどころではない、そういう分量になっているなどという感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 二小の学校訪問に行かせていただきました。子どもたちが新しい校舎にも慣れて過ごしているのだなという雰囲気もすごく感じましたし、明るい学校で白を基調とした環境が明るいというだけで、子どもたちも元気に過ごしているのかなという雰囲気を感じました。

ゲーム性のある授業だったり、それがレベルでできる子もできない子というのではなく、みんなが楽しめるものであったりとか、そんな工夫がされているなど感じました。

また、職員室も開かれている場所になっていて、働く環境も整えられると、心の余裕が、まさに子どもたちへの優しく接する姿がたくさん見られたなと思いました。

長野で行われた総会に出席させていただいて、長野市長が来られていましたが、長野市では子どもたちの体験活動として、3万円のクーポンのような形で渡されて、いろいろな体験を選んで自分で参加することができる取組をしているそうでした。そういった活動が学校以外でも保障されるのはすばらしいことだなと感じました。

また、次期学習指導要領の背景と検討というところで、文科省のほうからお話がありましたが、重点的には探求的な活動、学習がすごく子どもたちを伸ばしているというお話だったかなと思いました。

自分の考えを持つとか、好きを見つけて伸ばすということをどんどんやっていきたいと思いますというお話だったかなと思いましたので、具体的に国立市でどのように取り組んでいったらよいかというヒントがたくさんあったなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 3つの学校の訪問に行かせていただきましたけれども、それぞれいろいろな取組をされていて、例えばですけど、教科担任制をもうスタートさせていたり、あるいはそこに向けてのステップとして、様々な試みを始めていたりですとか、教科担任制でいえば、具体的に先生方の授業時数が大きく変わっているというような事情も知ることができました。

それから新しい試みでいえば、コミュニティ・スクールの話ですけども、先ほどもキーワードとして出ていましたが、地域の皆さんの資産を学校の中でも活用していく形を、それぞれ学校が工夫しているということも見られてよかったと思います。

あと印象的だったのが、外国語活動なのですが、例えばアフリカのジンバブエからのALTの方がいらして、ジンバブエというのは、大人の私たちでもどこにあるかなと思うかもしれませんが、そういう人たちとやり取りをすることで世界が広がるなということを感じましたし、日光の移動教室の前後で、そのことを外国語活動に取り入れて、事前にもそれから事後にも日光のことを話題にしながら英語でいろいろなことを伝え合うという活動もあって、なかなか魅力的だなと感じました。

あともう1つ。特性のあるお子さんがいらっしゃる授業の中で、その子どもと自然に子どもたちが接しているような様子を見ることができて、インクルーシブ教育の実践だと思いますけれども、そういう姿もとても印象に残っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様からご意見、ご感想等を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（2） 報告事項1） 令和7年国立市議会第2回定例会について

○【雨宮教育長】 報告事項1「令和7年国立市議会第2回定例会について」に移ります。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 それでは、令和7年国立市議会第2回定例会について、ご報告申し上げます。

本定例会は、令和7年6月5日から21日間の会期で開催されております。議事日程の内容ですが、議会初日の本会議では、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況についてを含む報告4件。教育費を含む令和7年度一般会計補正予算案等市長提出議案7件及び陳情2件が提出され、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

6月9日から12日までの4日間は、一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行い、このうち12名の議員から教育に関わる質問がありました。

社民・ネット・風、中谷議員より、目指すべき部活動のあり方について。

新しい議会、石井議員より、学力を向上させる取り組みについて。

新しい議会、藤江議員より、教育大綱におけるフルインクルーシブ教育の名称変更について、学力向上策について、子どものICTの活用について。

日本共産党、矢部議員より、小学校の開門時間について、フルインクルーシブ教育事業に関する協定を更新しないことについて。

社民・ネット・風、古濱議員より、地球温暖化が子どもたちの学校環境に与える影響について、市のユースワークの現状について。

日本維新の会、中川議員より、別居親の学校行事の案内と参加について、リカレント教育やリスキリングの推進に向けて、フルインクルーシブ教育見直しについて。

立憲民主党、稗田議員より、標準授業時数について、別室登校について。

社民・ネット・風、藤田議員より、国立二小の植え替えた植樹帯の土が乾いていて枯れているが、管理はどうしているのか、国立二小の二期と三期工事について。

公明党、青木議員より、教育支援室の現状と課題について、オンライン学習について、校内別室指導について、フリースクールやフリースペースとの連携について、学びの多様化学校について、子どもが安全安心に過ごす環境の充実について、部活動の地域連携と地域移行の現状について。

みらいのくにたち、望月議員より、学びの保障について、学校施設の環境整備について、不登校の子どもの支援について、教育における子どもの経済的支援について。

こぶしの木、上村議員より、市立小中学校のほぼ全保護者に配信されているすぐーるの情報の取扱いについて、東大バリアフリー教育開発研究センターとの協定継続を国立市教委から破棄した問題について、教育大綱を見直すということは同じ場（教室）でともに学ぶインクルーシブ教育をやめるということか、通級を利用する場合、必要とされる「発達検査」を、柔軟な学校における個別対応、合理的配慮の範囲で検査をしなくても使えるよう、都に求めているかどうか、環境教育と自然、共存土木問題（未来に向けて子どもの声を聴き、自然を守る環境教育について話し合う対話の場をつくってはどうか）。

自由民主党、石井議員より、弓道場の新設について。

以上の質問がございました。

6月16日に総務文教委員会が、17日に建設環境委員会が、18日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。教育委員会関係では、総務文教委員会で教育費補正予算案を含む令和7年度一般会計補正予算（第1号案）が審査され、可決となりました。6月25日に最終本会議の開催が予定されており、その中には市立学校において発生した傷害事故に係る和解についてが追加議案として審議される予定です。

以上、令和7年国立市議会第2回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に参りたいと思います。

○議題（3） 議案第26号 第26期国立市社会教育委員の会への諮問について

○【雨宮教育長】 議案第26号「第26期国立市社会教育委員の会への諮問について」を議題といたします。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、議案第26号「第26期国立市社会教育委員の会への諮問について」

を説明させていただきます。

1枚おめくりください。諮問書でございます。諮問事項は「ライフステージに応じた学習機会の充実のための方策について」でございます。

続きまして、諮問理由についてです。次のページを御覧ください。読み上げさせていただきます。

国立市生涯学習振興・推進計画においては、重点施策の一つに「ライフステージに応じた学習機会の充実」を位置付け、様々な世代の学習機会の充実を図っていくこととしています。しかし、令和6（2024）年度に実施した国立市市民意識調査では、市民の22.5%（20代以下25.4%、30代22.7%、40代16.8%、50代31.4%、60代15.3%、70代以上23.5%）が生涯学習活動に取り組んでいないことが明らかになっています。その理由としては、「仕事や家事が忙しくて時間がない」「きっかけがつかめない」などが挙げられていますが、それぞれの理由の占める割合は、世代によって異なっています。

令和5（2023）年に国が策定した第4期教育振興基本計画でも、人々が人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、「生涯学び、活躍できる環境整備」が目標の一つに掲げられ、「働きながら学べる環境整備」「現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進」「高齢者の生涯学習の推進」などが基本施策に位置付けられています。

こうした状況を鑑みて、市では、ライフステージにおける変化の大きい世代に着目し、例えば、出産・育児や定年退職等で生活の状況や環境が変化する／した世代に対して、生涯学習の場や機会の拡充や、切れ目のない学びの促進を検討すべきと考えております。市民のライフステージに応じた学習機会の充実のため、市としてどのような方策を取るべきかについて、貴会のご意見をいただきたく、諮問いたします。

以上が諮問理由となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 理由にもありますように、ライフステージに応じた学習機会の充実を位置づけて、どういった取組をしていくのかということとはぜひ聞いていただきたいなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 基本的なことなのですが、これは諮問があって、そして、どのような学習機会を設けるのかということを考えるという、こういう手順になるということではよろしいのでしょうか。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 すみません。質問の趣旨と違っていただいていたのですが、社会教育委員の会に対しまして、任期2年になりますが、今回は「ライフステージに応じた学習機会の充実のための方策について」ということで諮問をさせていただいて、2年間かけて会の中で議論いただいて、方策について教育長宛てに答申いただくというところを目指して議論いただくこととなっております、という回答でよろしいでしょうか。

○【雨宮教育長】 大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 そうしますと、現在はいかこういった学習機会の計画というのは持っているのでしょうか。

か。現在この社会教育委員の会ですか、それが何か企画あるいは持っている、現在やっていることというのは。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 社会教育委員の会ですけれども、5月1日より新しい任期になりまして、5月末に一度会議を開かせていただいたのですが、まだ1回しか行っておりませんで、明日2回目の会議を予定しているのですが、ここでお認めいただきましたら、この内容について諮問させていただいて、月1回開催ですので、23回かけまして議論いただく予定となっておりますので、現在まだ期が替わって最初の段階となっておりますので、現状何も議論いただいていないような状況となっております、という回答でいいでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、補足しますね。別紙の理由書を御覧いただければと思うのですが、生涯学習の計画には、重点施策としてライフステージに応じた学習機会の充実ということを位置づけてはいます。ただ、これはそういう方向性を位置づけているだけであって、具体的に何をやるというところまでこの計画の中にはございませんので、じゃあ、どういうことをやったらいいですかというところを社会教育委員の会の皆様にご検討していただいて、具体的にこういうことがいいのではないですかみたいなことを提案していただく、という手順になるとご理解を頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 2年間かけるのですね。大体分かってきました。

○【雨宮教育長】 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第26号「第26期国立市社会教育委員の会への諮問について」は可決といたします。



○議題（４） 報告事項２） 令和6年度児童生徒の暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査の結果について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「令和6年度児童生徒の暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査の結果について」に移ります。

金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 それでは、「令和6年度児童生徒の暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査の結果について」、ご説明いたします。資料を御覧ください。

1「暴力行為」。(1)は発生件数の経年変化です。小学校では合計186件、中学校では合計4件でした。内訳としては、対教師暴力が小学校で64件、中学校は0件。生徒間暴力が小学校で94件、中学校で4件。対人暴力は小中ともに0件。器物破損は小学校で28件でした。

(2)具体的な内容としては、まず小学校では、いらいらして我慢できず先生や友達をぶったり蹴ったりしてしまった等が報告されました。また、中学校ではふざけていたら徐々にエスカレートし、殴るなどのけんかとなってしまったと報告されています。

新型コロナウイルス感染症による一斉休校のあった令和元年度以降、特に小学校では生徒間暴力の件数が少し増加傾向にあります。各学校において生活指導を進めていくために、教職員それぞれの立場から児童

生徒理解を含め、個に応じた指導や暴力行為の背後にある要因を踏まえた上で、児童生徒の内面に迫る指導を進めて関係機関との連携の下、この問題の抜本的な解決に取り組むことが大切です。

特に暴力行為が発生した場合には、教育的配慮を根底に置きつつ、どんな理由があっても暴力は許されないということについて、加害児童生徒へ指導を行い、全ての児童生徒が学校生活によりよく適応し、充実した有意義な学校生活を築けるよう引き続き各学校に対し、指導助言をしてまいります。

次に、2「いじめ」についてです。(1) いじめに関する経年変化です。平成 29 年度からは、軽微ないじめも認知しようと認知件数の増加が続いております。(1) 令和 6 年度の発生件数については、令和 4 年度から小中ともに減少しております。平成 29 年度以降、教員もいじめの認知の感度を高め、また年 3 回のいじめに関するアンケートを実施し、子どもたちが困っていること、悩んでいることに気づき、支援していこうと取り組んでおります。しかし、今回件数は減少していますが、見落としはないか注意喚起を引き続き行ってまいります。

(2) 学年別の認知件数は、これまでと同じような傾向で、学年が上がるごとに数値が減ってきております。しかし、小学校 2 年生に関しては、昨年度よりやや増加しております。考えられる要因としては、

(3) 主な態様にもあります、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」という回答が多く、茶化したり、いじわるなことを言われる、距離を取られる、視線が怖いなどの報告が上げられております。引き続き見守るとともに、よりよい人間関係を構築していけるように指導・助言をしてまいります。

また、先生には言いにくい、周りの目が怖い、教員のアンテナが低い等の可能性もありますので、引き続き注視していきたいと思っております。

さらに、低学年であっても、1 人の人として耳を傾け、お互いの気持ちを考えていけるような指導を行っていけるよう助言してまいります。

次に、(3) いじめの態様別状況についてです。こちらの数値は、認知された件数について複数回答となっております。小学校、中学校ともに「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が、数値が高くなっております。小学校では 343 件。「仲間外れ、集団による無視をされる」は 134 件。「軽くぶつかられる」は 239 件となっております。中学校では、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が 28 件。「仲間外れ、集団による無視をされる」が 5 件。「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」は 23 件となっております。

次に、(4) 重大事態についてです。令和 6 年度は、生命心身財産重大事態の 1 号重大事態が 2 件、不登校重大事態の 2 号重大事態が 1 件でした。

教育指導支援課としましては、まずいじめは絶対に許されないという基本姿勢の下、いじめの要因、背景にも目を向けるとともに、欠席があった場合は保護者に連絡し、学校と家庭がつながっていくこと。学校だけでなく、関係者、関係機関が連携し、地域社会総がかりで取り組んでいくこと。また、小中連携等を通じて、より児童生徒が主体的に取り組んだり、ささいなケースを黙認したり、看過したりすることなく、いじめの兆候がある場合には組織的にきめ細かく対応したりするなど、いじめの芽を摘んでいきたいと思っております。

次に、3「不登校」についてです。(1) 不登校に関する経年変化。(2) から(6)は、令和 6 年度の出現率、学年別の不登校児童生徒数、指導結果状況、不登校の新規、継続の割合、不登校の主な理由となっております。

(1) 不登校児童生徒数では、令和 6 年度は小学校では 65 人、中学校では 70 人で、前年度と比較する

と、小学校では7人の増加、中学校では3人の減少となっております。

次に、(2) 出現率についてです。東京都の平均、令和5年度と比較すると、小学校は0.24%、中学校では2.58%低くなっております。

次に、(3) は学年別の不登校児童生徒数についてです。こちらは学年が上がるとともに増加傾向にあります。

次に、(4) 指導結果状況についてです。指導の結果、登校するまたはできるようになった児童生徒数が小学校では23人、中学校では28人。指導中の児童生徒は小学校で42人、中学校でも42人となっております。

指導中の児童生徒数は、ある一定数いるわけですが、不登校の子どもたちにとっての目標が、学校に登校することだけではありません。自分の進路を主体的に捉えて社会的自立を目指すことが重要です。子どもたちが学校を休んでいる時期は、子どもたちにとっての心身の休養であったり、自分を見つめ直すなどの積極的な意味を持ったりすることがあります。保健室や相談室、自分なりの居場所で過ごしたり、家庭でICTを活用し、オンラインなどで学習を進めたりすることも社会的自立に向かう方向の1つです。

また、校内別室への登校や3D空間のVLPという都の授業も進めております。そして、大人たちが支援の視点を理解し、ともに考えていくことが大切であると考えます。

次に、(5) 不登校の新規、継続の割合についてです。棒グラフのオレンジ色が継続数で、青色が新規数となっております。青色に着目してみますと、例えば令和5年の小学校6年生でいうと、継続数は11で中学校進学すると、令和6年度中学1年生で見ると、データのまま継続が11から5になっていて、新規が13と見てまいります。ここは学校の切り替えのタイミングとなり、なりやすいということが表されているかなと思います。なので、一瞬継続が減っていると思われそうですが、まだまだここも見ていかなければいけないなというところになります。

しかし、各学校が努力した不登校対応の成果が、義務教育最後の年度に復帰したという思いを後押ししているようにも考えられます。

不登校を減らすための取組の推進では、まず新規数の抑制を図ることが大切です。今年度の文部科学省より発出されております第1回ふれあい（いじめ防止強化）月間の実施で重点取組が3つ示されております。児童生徒自身がいじめを自分たちの問題として主体的に考え、行動できること。保護者への学校いじめ防止基本方針の周知を通して、日常から信頼関係を築けるよう工夫すること。教職員が子どものSOSを確実に受け止め、適切に支援する力を高めるための校内研修を実施すること。全ての児童生徒が学校を魅力ある場所と感じられるようにする。未然防止の取組を進めていくとともに、早期発見、早期対応等を組織的に行っていくことが必要です。誰にとっても魅力ある学校学級であれば、おのずと新規数は抑制され、不登校数は減少するはずと考えられます。

魅力ある学校づくり事業としては、国立市として小中学校全校で学校生活満足度調査を実施しております。また、今年度より都の不登校施策の1つとして、不登校対応巡回教員が中学校に1名配置されております。児童生徒1人1人の現状や対応方法、学級集団の状態と今後の学級経営の方針をつかむことで、不登校の予防、いじめの発見予防、学級崩壊の予防に活用できるものですので、今年度も適切な運用、活用に努めてまいります。

最後に、(6) 不登校の主な理由についてです。小学校では「親子の関わり方」が最も多く、次いで「学校生活に対してやる気が出ない等の相談」が多く、中学校では、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談」が多くなっております。

あくまでも学校が判断している調査結果ではありますので、個々の理由を正確に把握したり、明らかにすることは難しい状況もございます。

不登校は人間関係が崩れたり、勉強が分からなくなったりするなど様々な要因、背景の結果として起きた状態であり、問題行動としては捉えられないこととしております。

また、取り巻く環境によって、どの子にも起こり得るという正しい理解の下、子どもを支える大人たちが不登校の子どもたちに寄り添い共感すること、思いや考えを受け入れることが重要です。

教育指導支援課としましても、学校が不登校の子どもへの支援の視点を正しく理解し、不登校の未然防止、登校支援に取り組むよう指導・助言をしております。また、長期化への対応については、スクールカウンセラーやSSW、子ども家庭部など、学校と関係機関が組織的に連携を図りながら引き続き不登校への支援を適切に対応してまいりたいと思います。

報告は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 どうもありがとうございました。暴力行為の（１）は、グラフを見たとき、やはり小学生の子の数がびゅんと跳ね上がっているのが驚きました、正直。

ただ、その後、その分類とか、それから具体的なその要因とか、背景とかのお話を頂きました。その後の対応についても詳しく説明していただきました。この数字が次の調査のときには下がることを期待していきたいなと、そのように感想を持ちました。

それから、４ページ目の学年別不登校の、前年、同じ子どもが去年はどうだったのかと、そういうグラフのまとめ方なのですけれども、やはり同じ子どもが次の年には減っている。いろいろな理由があると説明がありましたけど、これはいいことですよね、と私は捉えました。やはり何かの手だてがあったから、この同じ子どもが中２のときは不登校だったけど、中３のときは登校できるようになったということですので、それぞれの努力があったのではないかなと思います。

あとは、なぜそのように登校できるようになったのかということ、これから新規が、青の数字ですか、これが減るように事前のチェックとか、指導とか対応に役立てればいいかなと思って、以上、感想でございます。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 では、質問を２つします。１つ目の質問です。暴力行為のところで、例えば児童同士が軽くぶつかったとか、蹴られたとか申告するのは分かる気がするのですよね。それが遊びのつもりだったのが、やられたほうはいじめと認定すると。したがって小学生の件数はぐっと多くて、中学生になると、さすがにそれは減ってくるというのは、そういうことを物語っているのだと思うのですけれども、１ページ目の小学校の対教師暴力が 64 というのは、これは児童同士がやった、やられた、という話ではなくて、多分教員が、私がやられたという申告をしているから、この 64 という件数が上がっているのだろうと思うのですけれども、これは何でこんなに 64 件もあるのかなというのが質問の１つです。

２つ目は不登校のところで、去年辺りですか、もうちょっと前かな、アウトリーチということで、公民館等を使いながら不登校の子どもをそこになるべく来るようにして、登校を促すという働きかけは行われ

ていると思うのですけれども、その現状をお聞きしたい。その2点です。

○【雨宮教育長】 では、2点頂きました。1点目が小学校の対教師暴力ということで、この64件ということなのですが、教員のほうからということなのかというご指摘だったと思います。

金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 ご質問ありがとうございます。令和6年度の暴力行為の件数が186件とぐんと数値が伸びているところに付随してくるのですけれども、ある学校さんが特に低学年ですね、少し特性をお持ちのお子さんが自分でかんしゃくというか、いらいらを起こしてしまって、それを先生に当たってしまったりとすとか、そこにちょっと止めようとか、親切で物を拾ってあげようとかしたところに、子どもが自分のいらいらをぶつけてしまうというところで、対教師暴力という数字が64件になっていると報告は頂いております。なので、自分から先生が嫌いで故意的に暴力を行っているというところではない数値があると思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、まずご回答いただいてということで、不登校支援ということで、アウトリーチ。

小島指導担当課長・総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 アウトリーチの現状のご質問についてです。

3ページの不登校の数を見ますと、中学校の場合は若干減ったという状況がありまして、ここには出ていないのですが、我々の内部分析の中だと、90日以上欠席のお子さんの数も中学校は実は減っているという状況があります。

1つは、校内別室を昨年から開始するところがあって、学校との関係が切れずに、学校の中で一定数は友だちの関係の中で留まっているという状況はあるかなという見立てをしているところがあります。

これがアウトリーチとどう関係あるかといったところは、なかなか深く分析し切れていないところではあるのですが、アウトリーチの取組というのは教育支援室を中心に行っているところがあります。昨年度公民館で実施して、体制をつくったところではあるのですが、実際に使用したいという方がいらっしやらなかったという現状があります。今年度に関しては、公民館ではいつでも対応していただけるような体制を取っていただいているところはあるのですけれども、ひとまず小学校の五小の校内別室が指導員さんの体制をとれなくなったところがあって、これは都費の関係で補助がなくなかったところがあるので、こちらのほうに関しては、午前中に教育支援室のほうからアウトリーチという形で週3日支援させていただいている状況があります。

あともう1つは、昨年度から引き続き中学校のほうには、アウトリーチという形で中学校の校内別室のほうにも支援させていただいているところが今の対応という形になります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、もう少しかみ砕いて言うと、校内別室というものが有効に機能しているのかなという評価ができるということによろしいですかね。

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 よろしいですか。不登校の件は分かりました。最初の暴力行為の件なのですけれども、今、お話をお聞きしていて、ちょっと思うところがあるのですが、自分の経験を話します。

中学1年生、だから小学生よりもちろん体が大きいのだけれども、ある特性のある子が入ってきました。どういう特性かという、友達からからかわれると、もう暴れまくるというか物すごい状態になるという

ことを友だちも知っていて、わざといじめる。そして、もう、どうしようもなくなって教員2人がかりぐらいで、とにかく保健室に連れて行く。もうスリッパは投げるわ、もちろんなぐるといのも、こうやるので、大人2人で抱えますから、そんなに暴れるといっても抑制されるのですけれども、そういう状態がありました。後ろからぎゅっと抱くと少しいいという話もカウンセラーから聞いて、そんなこともやりながら、最終的には高校3年まで行って卒業して、大学に行ったのですが、何か話を聞いていて、そういう特性のあるという子はそういう感じなのかなという気がしたのですよ。

それは、対教師に対しての暴力行為と表してしまうと、ちょっと何か違うのではないかなと、中身がね。私はそんな感じを受けたので、もしよろしければ、その辺をどういう表し方をするのかを検討していただければと、そんな感想を持ちました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 1つ質問は、例えば不登校の状況といいたいでしょうか、が分かったときに、一番最初に学校としてやることはどういうことなのか、国立では全体的な共通理解というのはあるのでしょうか。それを1つ教えてください。

○【雨宮教育長】 では、すみません、よく聞いたことだと、例えば連続して3日休んだらもうすぐ連絡を入れるみたいな、そういうようなことを聞いたことがあるのですけど。

○【篠原委員】 不登校らしいみたいなのを状況を学校が把握したときに、さっき適切な指導とかいろいろとコメントがあったので、どういう形で対応されているのかなという、何か具体的な例があったら教えていただけますか。

○【雨宮教育長】 金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 今、教育長がおっしゃっていただいたように、3日お休みするのも、必ず学校には、お子さんには連絡をしてくださいというお願いをされていて、今、毎月長期欠席報告というのを各校に提出していただいています。月7日以上お休みした児童生徒はそこに名前を記載して、月ごとにお休みした日数を提出していただいている部分になっておりますので、学校が長期気づかないということがないように、まずは長欠報告といいます。それを提出していただいております。ただ、こういうことが起こったら不登校ですよと一概には言えないので、密に学校と家庭が連絡をとっていただくというところで、あとこちらでも欠席が続いている子たちの内容を知るために、各校に連絡して、事情聴取ではないですけども、情報共有をさせていただいています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 そうすると、どういう状況かという、欠席をしているのが何日なのかということ把握して、その欠席している児童生徒に対して、先生方がアプローチをしている。そういうことでよろしいでしょうか。

○【雨宮教育長】 金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 まずは毎日欠席をしたら、学校からその家庭に欠席した理由を聞いております。体調不良とか、あとは何だか今日は気持ちが乗らないから行けないというところの報告はあって、ただ欠席をしていること自体でちょっと気にかけておかなければいけないということと、何だか気が向かないとい

う子たちの返答に対しては、学校ですぐに検討に入っていて、どのように今後対応していくかというのを保護者と一緒に検討しながらというところになっております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 ありがとうございます。実際にそういうことが起こったら、現場ではすごくご苦労があるだろうなということはよく分かります。

何を申し上げたいかという、2月でしたか、東京都の研修会で、棚園正一さんという漫画家の方で、小中9年間不登校だったのだけれども、漫画家の鳥山明さんに会ってというか、もともとドラゴンボールが大好きだったので、そういう大人と会って、だんだんそういう状況を脱して行って、今、例えば「学校に行きたくない君へ」とか、「学校へ行けない僕と9人の先生」という本を書いて、ご自分の経験を皆様にご紹介されているのですよね。その講演会の中で、例えば不登校というのには必ず理由があるのだと。だけどその理由というのは、自分でも分からないときがあるし、だからどうしても大人から言われると、それも説明ができなかったりするのだと。だけど必ず理由はあると思うとかですね、要するに経験者だからこそいろいろなコメントがあって、私はとてもその時間が勉強になりました。

1つご提案として、要するに不登校になってしまったときに、親のほうもすごく不安だと思うし、どうしたらいいのだろうとすごく焦ると思うのですが、例えば、なのですけれども、こういう、ある意味での参考図書的なものがありますので、1つの例ですけど、このような心持ちでその子どもと接したほうがいいのだよとか、不登校という色眼鏡を外して、大人が向き合ってくれたときに初めて信頼関係が生まれて、次のステップに行けるのだとか、そういう体験談をまとめていらしたので、何かそういうところからきっかけがあったり、あるいは間違った対応にならなかったりできるのではないかなということをちょっと感じましたので、一応ご参考までにご紹介したいと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 すみません、一言。今の篠原委員の話、非常に賛成で、ラジオで聞いたときに、不登校だった子たちが今、こうなっているという、そういう番組もあったので、今、本にしても、そういうメディアにしても探せば、かつて不登校だったけれども今、こんなに一生懸命きちんとできているという、それがすごく安心感になると思うのですね。不登校になった場合に親は焦るし、どうしたらいいか分からなくなる状況で、そういう一条の光というのですかね、そういうものを見せられることがとても大切だと思うので、ぜひその辺を用意して、それを示していただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、ご提言いただいた部分ですね、事務局のほうとして受け止めさせていただければと思います。ありがとうございます。

では、おおむねここで1時間が経過しておりますので、この部屋の時計で再開を4時10分にしたいと思います。ここで休憩になります。

(休憩)

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。



○議題（5） 報告事項3） 令和6年度学校給食費決算報告について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項3「令和6年度学校給食費決算報告について」に移ります。

長野食育推進・給食ステーション主査、よろしくお願いいたします。

○【長野食育推進・給食ステーション主査】 それでは、令和6年度学校給食費決算につきましてご報告いたします。

おめくりいただきまして、1ページ目でございます。収入の部ですが、給食費は調定額2億429万7,765円に対して、収入額は1億9,498万6,866円。未収入額は、870万9,616円で、収納率としましては95.44%でございます。なお、不納欠損額につきましては60万1,283円でございます。

給食費の内訳についてですが、令和6年度の現年度給食費としましては、調定額が1億9,555万692円に対して、収入額は1億9,455万1,469円。未収入額は99万9,223円で、収納率は99.49%となっております。

令和5年度以前の過年度給食費としましては、調定額が874万7,073円に対し、不納欠損額が60万1,283円。収入額が43万5,397円。未収入額が771万393円で、収納率につきましては5.35%でございます。

前年度繰越金が935万8,554円。雑入が廃油売却収入や預金利子で20万3,787円でございます。最後に一般会計からの補助金といたしまして、摘要に記載しました補助金を約9,400万円繰り入れてございます。

収入額の合計としましては、2億9,860万3,557円でございます。

下段に移りまして、左側の支出についてです。主食購入代などとしまして、合計で2億9,735万1,559円となります。

右側に移りまして、収入合計から支出合計を差し引いた残額は125万1,998円になりますが、この残額を令和7年度に繰り越すものであります。

2ページ以降につきましては、1ページでご説明いたしました内容の補足資料となっております。

また、最後に、去る6月20日に国立市学校給食運営審議会監査委員による監査を行っていただきまして、適正に執行していたことを確認いただきましたことを報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、次に参りたいと思います。

◇

○議題（6） 報告事項4） 市立学校において発生した傷害事故に係る和解について

○【雨宮教育長】 報告事項4「市立学校において発生した傷害事故に係る和解について」に移ります。

津田教育総務課長、よろしくお願いいたします。

○【津田教育総務課長】 それでは、報告事項4「市立学校において発生した傷害事故に係る和解について」ご説明いたします。資料を御覧ください。

こちらは現在開催中の令和7年国立市議会第2回定例会において、明日6月25日に開催される本会議に追加議案として提案する資料となっております。

本件は、国立市立学校において、教諭の過失に基づく行為により発生した傷害事故に係る和解につきまして、相手方との間で和解の合意に達したので、和解するために地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき提案しているものとなっております。

事故の概要をご説明するに当たり、被害に遭われた方より、事故の双方当事者が特定されることをとも心配されているため、個人情報保護の観点から可能な限り内容を伏せた議案であること、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

２「和解内容（概要）」といたしましては、被害に遭われた方に過失はなく、本件事故により重大な後遺障害を負わせ、今後の社会生活や人生設計に多大な影響を生じさせたことにつき謝罪し、この賠償債務金として裏面に書いてございますが、2,695万2,682円を市が負担するものとしております。

なお、損害賠償金の支払いにつきましては、市が加入している全国市長会学校災害賠償保障保険を適用するため、市の負担はなく、全ての金額をこの保険で対応いたします。また、お支払いにつきましては、保険会社より直接被害に遭われた方へ速やかにお支払いいたします。

続きまして、再発防止策についてです。本件事故を受け、当該校はもとより市立学校全校長が一堂に会する校長会において周知対応の徹底をいたしました。また、教育委員会においても校長等の異動が生じるため、折を見て校長に周知対応の徹底をし、このような大きな事故が二度と起こらぬよう対応してまいります。

改めて、今回の事故により被害に遭われた方、その保護者におかれまして、様々ご苦勞、ご心勞をおかけしたこと、また今後の社会生活や人生設計に多大な影響を生じさせたことを心よりおわびいたします。大変申し訳ございませんでした。

以上、「市立学校において発生した傷害事故に係る和解について」の報告となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 この教諭に対する処分はどういうことになっているのでしょうか。

○【雨宮教育長】 津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 まず事故報告書を作成した段階で、校長から当該教諭を厳重に指導いたしました。また、東京都の教育委員会にもこの事故報告を提出した際に、本件は業務違反に当たるものであり、服務事故としては取り扱わないこととされております。このことを受けまして、国立市の教育委員会が改めて不適切な指導として同教諭及び同校長を指導したという経緯がございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。先ほど事務局から説明がありましたとおり、明日の最終本会議に議案として提出をさせていただくということでございます。そこで議決というのですか、可決をされれば、速やかにこちらに書いてあるような内容で和解をするという形になろうかと思えます。

このたびは非常に当該の方々には大変なご迷惑をおかけしまったということについて、教育委員会として大変申し訳なく思っていることを付け加えさせていただければと思います。

以上でございます。

では、次に参ります。



○議題（７） 報告事項５） 市教委名義使用について（８件）

○【雨宮教育長】 報告事項5「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和7年度5月分の教育委員会後援等名義使用について、報告いたします。お手元の資料のとおり、後援名義の承認は8件でございます。

1件目は、国立三中OB吹奏楽団主催の「国立三中OB吹奏楽団サマーコンサート2025」でございます。吹奏楽を楽しんでいただくことを目的に演奏会を開催するもので、参加費は無料となっております。

2件目は、特定非営利活動法人子ども大学くにたち主催の「2025年度第1回子ども大学くにたち授業」でございます。SDGsの普及を目的に授業を実施するもので、参加費は無料となっております。

3件目は、第11回国立まと火実行委員会主催の「第11回まと火」でございます。北秋田市合川地区の年中行事を通じた市民交流と文化交流を目的に「まと火」を河岸に点灯するイベントを行うもので、参加費は無料となっております。

4件目は、公益社団法人東京都理学療法士協会主催の「立川市国立市支部親子講座」でございます。子どもの運動能力と体力向上を目的に実技指導を含む講座を行うもので、参加費は無料となっております。

5件目は、一般社団法人ブックフィルムフェスティバル主催の「ブックフィルムフェスティバル2026」でございます。読書とクリエイティビティを推進する機会を提供することを目的に、参加者に「本の予告編」を作成してもらい、コンテストを行うもので、参加費は無料となっております。

6件目は、東京土建一般労働組合府中国立支部主催の「第48回住宅デー」でございます。地域住民に感謝して技術・技能を生かして奉仕することを目的に、住宅相談や防災・減災のためのイベント等を実施するもので、参加費は無料となっております。

7件目は、くにたちさくら音楽隊主催の「くにたちさくら音楽隊」でございます。様々な方にジャズの生演奏を楽しんでもらうことを目的にジャズコンサートを行うもので、参加費は記載のとおりとなっております。

8件目は、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ第47回定期演奏会」でございます。地域の音楽文化振興を目的に、クラシックコンサートを行うもので、参加費は高校生以下無料、一般が1,000円となっております。

以上8件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 確認ですけれども、番号の6番の住宅デーですけれども、これは国立市は後援に入っていないのでしょうか。教育委員会のほうだけ後援でしょうか。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 これは、あくまで教育委員会に提出されました申請書に他の後援等団体名というところに記載のあった限りでの確認事項になりますけれども、国立市については、後援名義申請はしていないということで、申請書には記載いただいております。

○【篠原委員】 分かりました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

多分国立市にも出しているのではないかなと推測はされます。今までの傾向からすればということですが、けれども。もしかしたらしていない可能性はあるかもしれません。

ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。

では、次に参りたいと思います。



○議題（８） 報告事項６） 要望書について（４件）

○【雨宮教育長】 報告事項６「要望書について」に移ります。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 要望は４件です。

佐々木茂樹様より、「公正・公平な教育委員会の運営を求める要望」を頂いております。

次に、子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「都教委・田中佐岐子氏が『君が代を声高らかに、国旗に敬礼を』とピエロ的演技まで見せ付ける卒業式等の派遣職員説明会を非公開で開催したり、05年の賀澤敬二課長（のちNHK学園に天下り）が「年端も行かぬ高校生」と放言したりした事案で、意見書を出して頂きたい等の要望書」を頂いております。

次に、佐々木茂樹様より、「社会教育に関する審議会の人選についての要望」を頂いております。

最後に、佐々木茂樹様より、『『すぐーる』の配信情報は、保護者が子どもの学校生活において必要とするものに限定するべきです（要望）』を頂いております。

説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。

まず、１件目と４件目の要望書ですね。「すぐーる」の関係ということで関連がございますので、こちらは一括で対応するしたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきたいと思います。

１件目と４件目ということですが、まず１件目について、事務局より補足説明がありますでしょうか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 要望書の概要ですね。事務局見解をさせていただきます。

概要としましては、教育委員としての特権を使って「すぐーる」を私物化していることや、利益誘導といえる発言が日常的に行われていることは、陰に陽に教育委員会の施策に影響を及ぼしており、公正な教育行政が行われているとは言えないため、改めて教育委員会の襟を正し、全ての市民に信頼される教育行政が行われるよう抜本的な改善を求めるというものです。

事務局の見解です。まず今回の「すぐーる」配信は、教育委員会が連携している居場所が進めるイベントとして当該NPO法人からの依頼を受け、教育指導支援課が送信したものです。

配信の依頼は、電子メールにて教育指導支援課にありましたが、その際、メールの最後に送信者として打ち込まれた教育委員の氏名を誤ってそのまま掲載してしまったという事案になります。

「すぐーる」配信を行う際は、教育指導支援課内部で決裁行為を行っておりますが、この決裁の中でも見落としをしてしまい、実際の送信に至ってしまいました。大変申し訳ございませんでした。

今後このような見落としがないよう、「すぐーる」配信を行う際は複数の目でチェックを怠らないようにしてまいります。

当該の法人を含めた居場所づくりの取組は、営利目的の取り組みではなく、児童生徒の健全育成に係る

取組として捉えておりますが、今後要望者をご指摘の内容も含めて、できる限り疑義が生じないように事務局としても配慮していきたいと考えております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、事務局の補足説明は終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

○【佐藤委員】 今回のご指摘について、教育委員としての見解を述べさせていただきます。

「すぐーる」において紹介されているNPO法人の活動は、不登校児童生徒の学びや居場所の確保という社会的課題に対し、行政のみでは十分に対応が難しい現状の中で、地域の自然や人材などの資源を生かし、教育支援室とも連携しながら支援を行っている公益性の高い取組です。

本来、教育委員会が予算を確保し、体制を整えて対応すべき不登校対策について、地域のNPOが先行して役割を担い、外部助成金を活用することで財源を確保し、現場で支えているという実状があります。これは子どもたちの学びの保障という共通の目標に対し、地域と行政が協働しながら取り組んでいる好例であり、保護者の皆様にもぜひご理解いただきたい点です。

当該団体は、令和5年度に独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興助成事業を活用し、参加家庭の経済的負担を軽減しつつ、誰もが利用しやすい形で学びの支援を実現しています。この助成金は公益性と社会的意義が認められた団体に対し、公正な審査を経て交付されたものであり、地域の学びを支える重要な財源となっています。

また、学びの多様化学校の設置についても、一部に誤解があるようですが、これは国の方針に沿い、地域課題に対応するための公立小学校分教室の設置を目指すものであり、特定団体の誘致や利益目的ではありません。

「すぐーる」における当該団体の活動紹介については、教育委員会後援イベントの案内として掲載されたものであり、保護者の皆様には任意参加の情報として各自の判断で受け取っていただける内容と認識しております。特定団体への参加を促すものではなく、あくまで情報提供の一貫です。

保護者の立場で教育委員を務め、地域のNPO等と連携して不登校支援に取り組む事例は、全国的にも広がりを見せています。こうした動きは地域と学校が一体となって、子どもたちを支える体制づくりの一貫として、今後ますます求められていくものと考えます。

私が教育委員としてこうした公共性、公平性のある地域の取組を必要に応じて紹介や後方支援を行い、公正性に配慮していきましたが、結果として誤解を招く形となったことについては申し訳なく思っております。今後も誤解を招かぬよう慎重に対応してまいります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 ナンバー6に関してなのですが、ここには事務局の説明は必要ないということで、その中の、今の「すぐーる」とは違うのですが、市教委の後援名義を取っていたもので問題のあるイベントということで述べられています。これは、この場で教育委員が承認したことに対しての教育委員からのコメントを求められている、そういう要望だと思うのですが、お聞きしたいのはこの横田基地において軍用機搭乗体験ということが、私には記憶はないのですが、その辺は述べられていたのでしょうか。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 後援名義の報告としてはさせていただきましたけれども、ここに記載のあるような軍用機搭乗体験というところまでは私の説明の中にはなかったかなと思っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 すみません。では、仮の話ですけれども、もしここにあるような軍用機搭乗体験ということが記載されていたときには、どのような扱いになったかというのはどうでしょう。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 この内容ですけど、職業体験はほかにもある中の1項目としての内容となっております。全般を見て判断させていただく内容かなと思っております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、次に参りたいと思います。2件目ですね。こちらについて、事務局より補足説明はございますでしょうか。

荒西教育指導支援課長。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、説明いたします。要望書の趣旨です。

本会が都教委に提出した請願について、その回答が正対していない誠意のない回答であったため、以下の質問に対する回答を再度出し直すように意見書を出してほしい。また、このことについて本市の全教職員に周知してほしい。

9点、ここで挙げられております。第1、都立高校、特別支援学校の卒業式へ初派遣となる職員対象の説明会において、国歌を声高らかに歌うよう指示したのは、大声で国歌を聞かされる側の思想、良心、信教の自由を著しく侵害している行為ではないか。第2、派遣職員に国歌を声高らかに歌うように指示したのは、派遣職員に範を示させることにより、児童生徒に起立して大音量で国歌を歌わせ、国家権力への忠誠心のあかしを教え込む意図やねらいがあるのではないか。第3、都教委の挨拶文の中にある柔軟多様な価値観を尊重といった内容と大音量で国歌を歌わせる全体主義の指示は矛盾しているのではないか。第4、派遣職員に国旗敬礼を指示することは、児童生徒やその保護者たちの思想、良心、信教の自由を著しく侵害することになるのではないか。第5、校門外の行動で、メッセージカードを配布することを妨害するような指示は憲法違反ではないか。第6、学習塾や予備校、奨学金等のチラシの配布もやめさせようとしているのか、それとも国歌をテーマにする者だけをやめさせようとしているのか。第7、これらチラシ配布への対応は、自身の保守的な政治信条、主義主張を押しつけ、恐怖政治を行っていることになるが、都教委の見解はどうか。第8、通報対象とされる「大きな混乱等」とは、国歌斉唱時に不起立の生徒がいる場合も含むのか。第9、高校3年生を「年端も行かぬ」と見下さす都教委高校教育指導課長の発言は、子どもの権利条約で18歳以上は大人だと規定しているのを軽視している、国際条例違反ではないか。

事務局見解です。都教委への請願に対する回答に不服の場合は、都教委に直接申し入れを行っていただければと存じます。今回の要望のほとんどが都教委の対応についてのものですが、都教委が所掌する範囲の中で対応していることに対し、意見書等を出すことはいたしませんので、ご理解いただけますと幸いです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

あえて一言申し上げれば、東京都という主体が対応していることに対して、国立市教育委員会が発言するということはあり得ませんから、そのことだけはお伝えしておきたいと思います。

国立市の教育委員会に介入とか、そういうことがあれば、申し上げていくことはあると思いますけれども、様々なお考えがあることは私ども理解しておりますが、国立市教育委員会としては、そのようなスタンスであるということを申し上げておきたいと思います。

次に参ります。

続いて3件目について、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 これはナンバー5というもので、タイトルと社会教育に関する審議会の人選についての要望ということです。

我々教育委員が承認をしました。したがって、承認したという責任を負わなければいけないのですけれども、短時間でこれらのほかにも、もしかしたら図書館協議会あるいは公運審の人たちもそうなのだと思うのですが、どういう方であるのか、どういうバックボーンがあるのかということは、知るすべはありません。

それは、私としては事務局から出してこられるこの人選について、信頼をしているという前提があります。したがってこの文面に書かれているような請負の関係、あるいは内容で言うならば、癒着とも言っているかもしれない、あるいは利益供与と言ってもいいかもしれない、そんな関係があるということならば、それは非常にまずいわけですが、その辺はぜひはっきりするために、このようなことが具体的にあるのかないのかということを私からお聞きしたいと思っております。

事務局のほうをお願いします。

○【雨宮教育長】 では、清水公民館長、お願いいたします。

○【清水公民館長】 要望の中に、公運審、公民館運営審議会の委員の件が出ておりますので、まず、私が申し述べさせていただきます。私どものほうでは、くにたち男女平等参画ステーション「パラソル」、これは国立市の施設になります。ここの職員、ここを請け負っているのが株式会社かもしれませんが、あくまでも市の機関の職員に対して、公民館運営審議会として推薦を依頼しているものでございます。「パラソル」は男女共同参画推進機関として、社会教育に関わる事業を複数展開してございます。また、公民館における女性講座ですとか、ジェンダー等をテーマとした人権講座等の関連性も非常に深いところでございますので、そういった経緯もございまして推薦を依頼しているものでございます。問題があるとは認識してございません。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 続きまして、図書館協議会のほうですが、国立市附属機関等の設置及び運営に関する要綱や機関に関連する条例等を確認したところ、委嘱を妨げる項目はないと認識しております。また、当該委員の件についても、担当課との利害関係はなく、委員の発言等にも影響を生じていないとこちらも認識しております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 今の説明で、私は了解いたしました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 一般論として申し上げますけれども、私どもも含めてですが、いろいろその公的な委員会に所属している委員というのは、当該の自治体と利害関係を持ったりですとか、そういうことによって何か左右するような言動なり何なりがあってはならないというのは、ある意味自明の理といいたしていいでしょうか、私にとっては一丁目一番地のような事項だと思っております。

ですので、そのような疑義がこれからも生じないように、様々な人選についてももちろん適切に行っていただきたいと思いますし、委員についても、きちんとした実行を伴う形で務めたいと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思えます。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会の予定でございますが、7月29日火曜日、午後2時から。会場は市役所3階第二会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、次回第7回定例会は7月29日火曜日、午後2時から、会場は市役所3階第二会議室といたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後4時40分閉会